

市民総合（特定）健康診査等窓口・内部事務等業務委託
事業者公募型プロポーザルに係る質問（二次質問）に対する回答

No	資料名称	頁数	内容	回答
1	募集要領	6	【募集要領 8 評価方法等 （1）評価基準 追加提案にかかる欄外注記】 募集要領の 6 ページに「追加提案として健康福祉・医療分野の専門知識を有する者を配置することや、本市の健康福祉・医療DXの推進に寄与するなどの独自提案があった場合は加点する。」との記載がありますが、追加提案は 5 月 9 日にご提出したお見積金額内でないと加点対象にはならないのでしょうか。	加点となる追加提案については、既に提出いただいている見積金額内で実施可能な追加提案となります。 ただし、加点の対象にはなりませんが、本業務委託に関連する有益な提案であれば、見積金額以外の追加提案について費用を明記の上、提案書に記載いただいても構いません。